

歯科保存専門医 臨床実績記載作成要領 2024.5.13 更新(赤字箇所)

- (1) 各資料に申請者氏名、所属を記載すること。
- (2) 臨床実績を記載するエクセルのシートは 10 症例ごとに記載するようになっている。1つのシートに 10 以上の症例を記載しないこと。
- (3) 症例番号(カルテ ID)は、自歯科医院(附属病院)の ID を記載すること。
- (4) 患者の氏名はイニシャルを記載すること。ただし、機構あるいは歯科保存専門医認定委員会が実施するサンプリング調査において患者氏名を記載した資料の提出を求められることがある。申請者は患者氏名が連結可能な状態にしておくこと。
- (5) 処置完了日は、修復においては修復処置が完了した日、歯内においては根管充填が完了した日を記載すること。
- (6) 診断名は C, Pul, Per など保険診療で用いられる用語を用いること。
- (7) 難易度は一般症例を示す「一般」か、「難易度分類」に記載されている分類に従って、「A1」などの分類名を記載すること。1症例に複数の難易度分類が含まれる際は「B1, B2」と併記すること。
- (8) 処置内容は例示に従って記載すること。
- (9) 紹介の有無は「有・無」のいずれかを記載すること。
- (10) 関与形態は、申請者自身の担当症例は「担当」、申請者以外の指導症例は「指導」と記載すること。なお、指導症例は以下のとおりとする。
 - ・原則、修復・歯内のそれぞれにおいて指導症例は4割以下とする。
 - ・修復・歯内のそれぞれにおいて指導症例が4割を超える5割未満であれば、専門診療科の指導医による研修を受ける。
 - ・修復・歯内のそれぞれにおいて指導症例が5割を超えるのは不可とする。
- (11) 実施施設は処置を実施した施設名を記載すること。
- (12) 単位は、難易度(一般症例は1単位、難症例は分類表に従った単位)による単位、紹介の有無による単位等を合算して記載すること。
- (13) 10 症例ごとの各シート下段にある「単位合計」に 10 症例の合計単位を記載すること。
- (14) 臨床実績の概要(単位の総合計)を、「臨床実績・概要」のシートに記載すること。
- (15) 今回、指導医の欄については「歯科保存専門医認定委員会」とすること。